

令和2年 第5回臨時会

浪江町議会会議録

令和2年10月19日 開会

令和2年10月19日 閉会

浪江町議会

令和2年第5回浪江町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号 (10月19日)

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため出席した者の職氏名	4
開会の宣告	5
開議の宣告	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案第127号の上程、説明	6
議案第128号の上程、説明	9
議案第127号の質疑、討論、採決	12
議案第128号の質疑、討論、採決	22
閉会の宣告	22

浪江町告示第130号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、令和2年浪江町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和2年10月8日

浪江町長 吉田 数博

- 1 日 時 令和2年10月19日（月） 午前9時
- 2 場 所 浪江町議会議事堂
- 3 付議事件
 - （1）工事請負契約の締結について（浪江町丸ビン式乾燥調製貯蔵施設建築工事）
 - （2）工事請負契約の締結について（浪江町ラック式乾燥調製貯蔵施設建築工事）

○応招・不応招議員

応招議員（16名）

1番	大浦泰夫君	2番	石井悠子君
3番	高野武君	4番	佐々木恵寿君
5番	半谷正夫君	6番	紺野則夫君
7番	佐々木勇治君	8番	平本佳司君
9番	山崎博文君	10番	渡邊泰彦君
11番	松田孝司君	12番	山本幸一郎君
13番	泉田重章君	14番	紺野榮重君
15番	佐藤文子君	16番	馬場績君

不応招議員（なし）

第 5 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

令和2年第5回浪江町議会臨時会

議 事 日 程 (第1号)

令和2年10月19日(月曜日) 午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第127号 工事請負契約の締結について(浪江町丸
ビン式乾燥調製貯蔵施設建築工事)
- 日程第 4 議案第128号 工事請負契約の締結について(浪江町ラ
ック式乾燥調製貯蔵施設建築工事)

出席議員（14名）

3番	高野	武君	4番	佐々木	恵寿君
5番	半谷	正夫君	6番	紺野	則夫君
7番	佐々木	勇治君	8番	平本	佳司君
9番	山崎	博文君	10番	渡邊	泰彦君
11番	松田	孝司君	12番	山本	幸一郎君
13番	泉田	重章君	14番	紺野	榮重君
15番	佐藤	文子君	16番	馬場	績君

欠席議員（2名）

1番	大浦	泰夫君	2番	石井	悠子君
----	----	-----	----	----	-----

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	吉田	長数	博君	副町長	佐藤	良樹	君
副町	小林	長弘	典君	総務課長	安倍	靖	君
企画財政課	西	長健	一君	農林水産課長兼 農業委員会事務局	金山	信一	君

職務のため出席した者の職氏名

事務局	吉田	厚志	君	主任主査兼係長	志賀	美樹	君
書	鎌田	記典	太郎君				

○議長（佐々木恵寿君） おはようございます。

令和2年第5回浪江町議会臨時会に先立ち、東日本大震災によりお亡くなりになられた方々に対し、哀悼の意を込め、黙とうを捧げたいと思います。

ご起立ください。

[黙とう]

○議長（佐々木恵寿君） ありがとうございます。ご着席ください。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、議場の出入口等の開放等の対策を実施しておりますので、ご理解をお願いいたします。

傍聴される方に申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードにするようお願い申し上げます。

◎開会の宣告

○議長（佐々木恵寿君） ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、令和2年第5回浪江町議会臨時会を開会します。

(午前 9時00分)

◎開議の宣告

○議長（佐々木恵寿君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（佐々木恵寿君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐々木恵寿君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により会議録署名議員に、14番、紺野榮重君、15番、佐藤文子君、16番、馬場績君を指名します。

◎会期の決定

○議長（佐々木恵寿君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

本臨時会の会期は、本日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐々木恵寿君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日限りに決定しました。

◎議案第127号の上程、説明

○議長（佐々木恵寿君） 日程第3、議案第127号 工事請負契約の締結について（浪江町丸ビン式乾燥調製貯蔵施設建築工事）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（吉田数博君） おはようございます。

それでは、議案第127号 工事請負契約の締結についてご説明いたします。

本案は、浪江町丸ビン式乾燥調製貯蔵施設建築工事について、地方自治法第234条第1項の規定による制限付一般競争入札により落札者となった株式会社サタケ、代表取締役、佐竹利子と契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

詳細については、農林水産課長に説明させます。

○議長（佐々木恵寿君） 農林水産課長。

○農林水産課長（金山信一君） 議案書よりご説明いたします。

1、契約の目的、浪江町丸ビン式乾燥調製貯蔵施設建築工事。

2、施工箇所、浪江町大字苅宿字宮田地内。

3、契約の方法、制限付一般競争入札。

4、契約金額、29億7,000万円。うち、取引に係る消費税及び地方消費税の額2億7,000万円。

5、契約の相手方、東京都千代田区外神田四丁目7番2号、株式会社サタケ 代表取締役 佐竹利子。

6、工期、議会の議決を得た日から令和3年9月15日。

次に、議案資料1をご覧ください。

当工事は、建築、電気、機械、機械器具設置工事を含む一括発注となります。

概要図となります。図面右が北となります。

建物概要の表をご覧ください。

構造は鉄骨造、階数は1階建てとなります。受電設備のみ、一部2階部分となり、1階の床面から4メートル高い場所に設置します。

延べ床面積については、建物が3種類に分かれておまして、概要図で申しますと、赤色が機械棟、オレンジ色がサイロ棟、青色がもみ殻タンクとなります。延べ床面積は面積表のとおりとなり、合計で4,099.55平方メートルです。

配置図でピンク色に着色している箇所は、沿道に面する主要出入口となりますが、そのほかにも2か所出入口があります。

資料2をお開きください。

建物の平面図となります。

大きく分けると、右側の機械室1、丸ビンサイロのあるエリアが乾燥調製貯蔵施設、左側の機械室2と低温倉庫が玄米保管倉庫エリアとなります。等級検査、放射能検査は、控室2のエリアで行う予定です。

控室1と表示されている横に、1から4と表示されている二重線はあるのは、フレコン体で持ち込まれたもみを吊り上げるためのクレーンのレールとなります。また、四角にバツという表示は、もみを受け入れるときに投入するホッパーという受け口の位置を示す表示となります。

その他、操作、監視システムがある事務室、受け入れたもみのサンプルから形、水分等の検査を行う自主検査室などがございます。

受電設備は事務室の上、1階の床より4メートル高いところに設置されます。

続きまして、資料3をご覧ください。

立面図です。

施設が一番高いところは、玄米ラック倉庫が格納されている部分で、26メートルを超える高さとなります。

次に、資料4をお開きください。

主要な機械器具の一覧です。

乾燥調製貯蔵施設は、水稻作付面積300ヘクタールに対応する機器構成となっています。生もみの重量で2,142トンとなります。

各工程における主要機械器具の名称、台数のみ読み上げます。なお、処理能力の時間当たりのものは、重さのみ読み上げます。

乾燥調製貯蔵施設、荷受け設備。

1、荷受けホッパー、15トン4基。

2、粗選機、15トン2台。

3、計量機、15トン2台。

自主検査設備。

4、自動自主検査装置、テスト乾燥機120口、自主検定装置60口、1台。

乾燥設備。

循環式遠赤外線乾燥機、15トン2基。

貯蔵設備。

6、乾燥貯蔵設備、丸ビン300トン8基。

ここで、丸ビンの製品規格が決まっているため、先ほど申し上げた2,142トンの生もみに対し、2,400トンと余裕のある貯蔵能力となっております。

7、精選機、12トン1台。

もみすり調整設備。

8、もみすり機、3.6トン1台。穀粒選別機、3.6トン1台。石抜き機、3.6トン1台。

9、光選別機、3.6トン1台。

出荷設備。

10、自動ひも結束機、120袋1台。計量タンク、12トン2台。フレコン計量機、10袋1台。自動積みつけ装置、120袋1台。

その他設備。

11、小口精米ユニット、0.5トン1台。湿式集塵機、1台。

続きまして、玄米保管施設です。

荷受け設備。

12、荷受けホッパー、1.3トン1基。荷受け計量機、10トン1台。荷受けタンク、12トン1基。

自主検査設備。

14、自動自主検査装置、自動検定装置、60口1台。

玄米品質向上設備。

こちらの玄米品質向上設備ですけれども、農家から持ち込まれた玄米は通常、等級検査、放射能検査を経て、倉庫へ格納となりますが、形や色が悪いなど、品質が劣る玄米であった場合は、玄米品質向上設備で処理し、形、色が不良なものを除くなどして、品質の向上を図ることになります。

15、光選別機、7トン1台。穀粒選別機、3.5トン2台、石抜き機、3.5トン2台。均質化装置、7トン1台。

出荷設備。

16、計量タンク、3トン1台。フレコン計量機、10袋1台。小袋計量機、180袋1台。

貯蔵設備。

17、玄米ラック倉庫、786棚。

玄米ラック倉庫の棚は、1棚1トンの玄米を保管します。苧宿の玄米ラック倉庫につきましては、自動クレーン装置方式となり、システムの操作後は低温倉庫内には人は立ち入らず、固定された棚の間をクレーンだけが自動で動き、玄米の入出庫作業を行います。

このシステムでは、パレットの出し入れも自動で行うため、空パレットの保管用の棚が必要となります。

また、ラック倉庫システムの棚の規格が決まっていることから、786棚となっております。

こちらの玄米ラック倉庫の設計に当たり、設計上は600トンの玄米を保管する前提で設計されておりますけれども、今のような理由から786棚となっております。

続きまして、資料5をご覧ください。

先ほどの機器の一覧の設備を、実際の作業の流れで配置図に示したものとなります。

生もみが持ち込まれると、①の荷受けホッパーから⑩の出荷までの工程をたどります。基本的には⑥丸ビンサイロで乾燥を行います。

⑤の遠赤外線循環式の乾燥機は、作付面積が僅かな品種を個別に乾燥するときや、水分が高過ぎるもみを丸ビンに投入すると、乾燥むらとなってしまうので、一定程度乾燥させ、丸ビンへ投入しても問題ない水分率にするために使用します。

精米機に関しては、精米状態で出荷するための設備で、5キロパックなどの製品の製造や、飲食店等事業者への販売を想定していません。

資料6は入札の結果表となります。

よろしく願いいたします。

◎議案第128号の上程、説明

○議長（佐々木恵寿君） 日程第4、議案第128号 工事請負契約の締結について（浪江町ラック式乾燥調製貯蔵施設建築工事）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（吉田数博君） 議案第128号 工事請負契約の締結についてご説明いたします。

本案は、浪江町ラック式乾燥調製貯蔵施設建築工事について、地方自治法第234条第1項の規定による制限付一般競争入札により落札者となった株式会社サタケ、代表取締役、佐竹利子と契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

詳細については、農林水産課長に説明させます。

○議長（佐々木恵寿君） 農林水産課長。

○農林水産課長（金山信一君） 議案書によりご説明いたします。

1、契約の目的、浪江町ラック式乾燥調製貯蔵施設建築工事。

2、施工箇所、浪江町大字棚塩字町田地内。

3、契約の方法、制限付一般競争入札。

4、契約金額、31億9,000万円。うち、取引に係る消費税及び地方消費税の額2億9,000万円。

5、契約の相手方、東京都千代田区外神田四丁目7番2号、株式会社サタケ 代表取締役 佐竹利子。

6、工期、議会の議決を得た日から令和3年9月15日。

次に、議案資料1をご覧ください。

当工事は、建築、電気、機械、機械器具設置工事の一括発注となります。

概要図となります。図面上が北となります。

建物概要の表をご覧ください。

構造は鉄骨造、階数は1階建てとなります。受電設備のみ2階部分となり、1階の床面から4メートル高い場所に設置します。

延べ床面積につきましては、建物が3種類に分かれておりました、概要図で申しますと、赤色が機械棟、オレンジ色がサイロ棟、青色がもみ殻タンクとなります。延べ床面積は面積表のとおりとなり、合計で4,200.77平方メートルです。

配置図でピンク色に着色している箇所は、町道に面する主要出入口となりますが、そのほかにも1か所出入口があります。

資料2をお開きください。

建物の平面図となります。

苧宿の施設と同様に、右側の機械室1、ラック式乾燥機、サイロのあるエリアが乾燥調製貯蔵施設、左側の機械室2と低温倉庫が玄米保管倉庫エリアとなります。等級検査、放射能検査は、控室2のエリアで行う予定です。控室1と表示されている横に、苧宿と同じように、4台のクレーン及び荷受けのホッパーの設置位置を示しております。

その他、捜査、監視システムがある事務室、受け入れたもみのサンプルから形、水分等の検査を行う自主検査室などがございます。

続きまして、資料3をご覧ください。

立面図です。

施設が一番高いところは、ラック乾燥機を格納している部分で、26メートルを超える高さとなります。

次に、資料4をお開きください。

主要な機械器具の一覧です。

こちらの乾燥調製貯蔵施設も、300ヘクタールの水稻に対応する機器構成となっています。生もみの重量で2,142トンとなります。

各工程における主要機械器具の名称、台数のみ読み上げます。なお、処理能力の時間当たりのものは、重さのみ読み上げます。

荷受け設備です。

- 1、荷受けホッパー、15トン4基。
- 2、粗選機、15トン2台。
- 3、計量機、15トン2台。

自主検査設備。

- 4、自動自主検査装置、テスト乾燥機120口、自主検定装置60口、1台。

乾燥設備。

- 5、循環式遠赤外線乾燥機、15トン2基。
- 6、ラック乾燥機、乾燥棚120棚掛ける2基。廃棄棚60棚掛ける2基。

こちらが、苜宿の丸ビン式と大きく違う点が、このラック乾燥機です。1トンごとにコンテナに分散投入し、複数の品種や栽培方法の異なるもみを同時に処理することが可能です。コンテナは自動クレーンにより移動し、適正な水分になるまで自動判定しながら乾燥します。コンテナごとに荷受け履歴、乾燥履歴を管理することができます。乾燥には2日間かかるのですが、乾燥している間に自主検査の結果も出ますので、形、色等の外観とタンパク質、水分等のデータをコンテナのデータに加えることができます。

貯蔵設備。

- 7、サイロ、250トン8基、90トン3基。
- こちらのサイロは貯蔵機能のみとなります。
- 8、もみ選別機精選用、12トン1台。

もみすり調整設備。

- 9、もみすり機、3.6トン1台。穀粒選別機、3.6トン1台。石抜き機、3.6トン1台。
- 10、光選別機、3.6トン1台。

出荷設備。

- 11、自動ひも結束機、120袋1台。計量タンク、12トン2台。フレコン計量機、10袋1台。自動積みつけ装置、120袋1台。

その他設備。

- 12、小口精米ユニット、0.5トン1台。湿式集塵機、1台。

続きまして、玄米保管施設です。

玄米保管施設は、苜宿と同じように600トンの玄米を保管する能力で設計しております。玄米ラック倉庫以外は、一番下の玄米ラック倉庫672棚以外は苜宿の玄米保管施設と同じ設備となりますので、

省略させていただきます。

一番下の18、玄米ラック倉庫672棚は、苅宿の施設と違う方式を採用しております。

玄米ラック倉庫の棚自体は、1棚1トンの玄米を保管と、同じ重量となりますけれども、ラック棚はスライド式となっております。苅宿のラック倉庫は棚が固定されており、クレーンが自動で玄米の出し入れを行います。棚塩のラック倉庫は、ボタン操作により棚自体が移動し、任意の幅まで通路を確保した上で、フォークリフトにより入出庫を行います。こちら、製品の規格により棚数は672棚となっております。

資料5をご覧ください。

先ほどの機器一覧の設備を、実際の作業の流れで配置図に示したものとします。

生もみが持ち込まれると、①の荷受けホッパーから⑩の出荷までの工程をたどります。乾燥は⑥ラック乾燥機で行い、その後、サイロに計画的に投入され、貯蔵します。

⑤の遠赤外線循環式の乾燥機は、ラック式乾燥機全体を稼働させるまでもないような、作付面積が僅かな品種を個別に乾燥するときや急いで乾燥処理をしたいときなど、状況に応じて使用することになります。

精米機に関しては、苅宿の施設と同様に、精米状態で出荷するための設備となります。

資料6は入札の結果表となります。

よろしくご審議お願いします。

○議長（佐々木恵寿君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

○議長（佐々木恵寿君） ここで、産業・建設常任委員会開催のため、10時まで休議します。

（午前 9時24分）

○議長（佐々木恵寿君） 再開します。

（午前10時00分）

◎議案第127号の質疑、討論、採決

○議長（佐々木恵寿君） 日程第3、議案第127号 工事請負契約の締結について（浪江町丸ビン式乾燥調製貯蔵施設建築工事）を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

16番、馬場績君。

○16番（馬場 績君） 何点かお尋ねをしたいと思います。

今回の2本の契約案件は、丸ビン式、ラック式というタイプの違う乾燥貯蔵施設ではあるけれども、落札業者は株式会社サタケということです。

一般的なことについてお聞きしたいんですけども、施設の建築工事の落札業者はサタケですけども、この施設そのものの製造メーカーはどこですか。

それから、契約金額についてですけども、1本ずつ議案上程されましたので、127号についてお聞きしますけれども、9月議会の決算審査でも代表監査員に私が質問しました。落札率が非常に高いと。監査としてどういう問題意識を持っているかと。あるいは、浪江町の入札結果を受けて、監査としてはどういう問題点、改善点を指摘したかということをお聞きしました。

いろいろ答えていますけれども、入札の見積りをしっかり取ると。しかも、1社では駄目だということも含めて、監査の立場から入札改善の方向について、一定の方向性を示した答弁がありました。

今回の契約案件に当てはめれば、127号の丸ビン式の入札設計価格については、町はどこに依頼して入札にかけたのかということもお聞きしたいというふうに思います。

それから、続けてお聞きしますけれども、順不同です。

地盤調査は終わっているんでしょうか。地盤調査の結果、問題はないということかどうかということについてお聞きいたします。

それから、実際の施設の運用管理ということになれば、私から申し上げるまでもなく、今年度の水稻作付面積は、私の記憶では30ヘクタール弱、27ヘクタールじゃなかったかと。もっと多かったのかな。あってもその倍ぐらいでしょう。50ヘクタールぐらい。

この施設は、300ヘクタールの稲作の貯蔵乾燥施設を処理する能力があると。先を考えれば受皿大きくしておくということも、それは合理的な判断だと思います。しかし、実際に公設民営ということになれば、現在の作付面積で果たしてこの乾燥貯蔵施設を管理運営できるのかという問題があると思うんですよ。

そこでお聞きしたいのは、年間の管理運営費は幾らぐらいかかるのかと。それから、今後の管理運営の受皿について、どういう検討をされているのかと。もう来年の9月にはこれ完成するわけだから、そういう管理運営の受皿についても具体的に検討しないと、造ったけれどもあとどうすると、負担の問題がやっぱり出てくると、そのことも含めて、町はどういうふうに考えているのかと。そのことに

併せて、今もお尋ねしましたけれども、年間の維持コストは、管理運営費は幾らぐらいかかるのかと。

それから、細かいこともありますけれども、それについては後で直接担当課に行ってお話を聞きたいと思っておりますけれども、最後の一点、汚染水の海洋放出の問題が出ております。政府としては、今月中にも方針を決定したいと。それで今、改めて、地元から、あるいは県内から、あるいは全国から、怨嗟の声が沸き起こっております。

海洋放出の問題とどこでどう結びつくかは別にしても、これだけの施設を造って、町内の水稻作付を増やしていくというふうになった場合、じゃ、販売の見通しはどうかということ、当然出てくると思うんですよ。そのことについて、生産者に負担をかけない、あるいは生産者を元気づける、浪江町の復興再生にも手堅く結びつけていくということのためには、やっぱり販売戦略が必要だと。その点で、単なる施設を造るということではなくて、販売戦略へと、立体的なものとして、これは事業展開していく必要があるのではないかと。町長も含めて、私の質問にお答えいただければというふうに思います。

以上、お尋ねをいたします。できれば1回で終わりたいので、明快的な答弁をお願いします。

○議長（佐々木恵寿君） 答弁者。

農林水産課長。

○農林水産課長（金山信一君） ありがとうございます。お答えします。

まず、丸ビン式、ラック式の方式があり、今回の入札はサタケであるけれども、製造メーカーはどこかということでもありますけれども、今回の入札によっては、製造も施工もサタケということになります。納入する設備は一部ほかのメーカーもありますけれども、メインとなるシステムに関しては、サタケが製造しているということでございます。

次に、入札の関係でございまして、予定価格の基となる設計に関してどこに頼んだかということでもありますけれども、設計会社の白樺設計というところに頼みまして、その後、積算に関して支援機構などの協力を得て、予定価格を算出しているところでございます。

続きまして、地盤調査でございますけれども、地盤調査は行っております。それに基づいて、重量物である乾燥調製貯蔵施設本体は、鋼管ぐい基礎を地下岩盤8メートル程度に打ち込み、強固な岩盤からの反力を得る。また、苧宿の周辺地域は砂礫層であり、特に軟弱層ではないことから、現在以上の地盤改良の必要はないと考えてございます。

続きまして、施設の運用管理でございます。今年の作付面積でございますけれども、水稻に関しましては89ヘクタールということでございます。現在、JAに委託をいたしまして、マッチングの座談会などを行っております、その結果でございますと、来年度作付け見込みといたしましては180ヘクタールの見込みがあるということで、来年段階ではシミュレーションを上回っているところではございます。

ただ、シミュレーションではそれ以上作付が進んでいくというシミュレーションでございますので、カンントリーエレベーターができることもございますので、そういったところで農家さんの生産計画が上積みされていくのではないかなということでございます。

続きまして、経費ですね、運用に関しての経費でございますけれども、苧宿の乾燥貯蔵施設に関しましては、JAの管理を予定をしておりますが、シミュレーション上はフル稼働した場合ですけれども、収入に関しましては5,500万円で、経費に関しましては4,000万円ということになります。

ただ、初年度のシミュレーションに関しましては、1,000万程度の収入に対して2,500万円ほどの経費ということになりますので、そういったところも踏まえて稼働率を早急に高めていく必要もございまして、そのあたりは管理運営者と話をして行って、その辺の赤字も踏まえた町からの追加の赤字補填というのは、今のところはないということの中でお話を進めているところでございます。

続きまして、販売の見通し、生産者に負担をかけない販売戦略はどう考えているのかということでございます。そこに関しましては、どんなものを水田に作付けていくかということから考えていかななくてはならないと思います。管理運営予定者と、2施設あるわけですが、そちらの管理運営予定者と町と、あとは生産者の代表などの方から、統制とする運営協議会などを立ち上げてまいりたいと思いますので、2つの施設の特性を生かした販売戦略を提案できるように考えていきたいと思っておりますし、その提案に基づいて農家さんとの話し合いを進めて、販売戦略を考えていきたいと。

例えば、南相馬の乾燥調製貯蔵施設におきましては、かなり飼料米の荷受けがかなりの率を占めているということもありますので、実際そういった作付が広がっていくのかであったり、少量多品目または栽培方法に特徴のあるものを進めていくのかというものを、今後考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐々木恵寿君） 町長。

○町長（吉田数博君） ただいまの質問の中に、販売戦略をどうするのかということでございます。

そういった中で、今、危惧されている汚染水については、国の責任において、しっかりと実効性のある方向が示されるものと期待をしております。

そういった中で、やはり委託業者としっかりと、南相馬市の事例等を参考にしながら、協議をしてまいりたい。せっかく造るものですから、この施設が農業者にとって大変有意義な施設であるというふうに確信を持てるように、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木恵寿君） 16番、馬場績君。

○16番（馬場 績君） この施設が、浪江町の短・中・長期の意味で大きなパワーと実際の効果、実効のあるものになるように、私も強く願っているところです。

その上で、何点かまた質問をいたしますけれども、製造メーカーはサタケだと、設計も建設もサタケだと。ある意味では大規模、特殊な施設設備ということですから、類似の施設の製造、設計、建築の事業が果たして問題なくできるのかということを考えれば、一体型という考えも理解できないわけではないというふうに思います。

ただ、一般的には、設計も製造も建設も同一業者だということについては、やっぱり一般競争入札という性格からして、これは十分吟味されるべき問題ではないかというふうに思います。

その上で、結果的に1者になったわけですが、1者のみということについて、町はどういうふうに考えているのかと。これは、入札担当の副町長のほうからお答えいただきたいというふうに思います。

それから、今の問題とも関係するわけだけども、いわゆる予定価格についても、白樺設計に頼んだということですが、果たしてこれ1者のみだから、予定価格に対する落札99.5%という結果が出ておりますけれども、同一事業者による設計から建設までと、あるいは物品の納入まで同一事業者ということを考えれば、これも一般論ですが、1者のみ入札で落札率が99.5%というのは、やっぱり公平性、透明性から言って問題があるのではないかというふうに私は思います。

1者入札について、副町長はどのようにお考えになっているかお聞きしたいと思います。

地盤の問題については分かりました。

それから、今後の作付の見通しということですがけれども、シミュレーションからすれば、来年の作付面積はシミュレーションよりも上回ると。来年は180ヘクタールだということですがけれども、ペイする作付面積というのは、町としてはどれくらいの面積を考えているのかと。今後、シミュレーションどおりにいくと私は思いませんが、町として実効性のある、先ほど言った実効です、実の効果のほう、実効性あるシミュレーションというか、実効性のある、具体性のある計画づくりが非常に重要だと。そのために、町としてはどういう取組をする考えなのかということについてお聞きします。

それから、管理運営費ですがけれども、来年は約1,000万の入りで、支出のほうは2,500万。この分については、この差額についてはどういうふうに補填されるお考えでしょうか。これは来年の数字として出てきたものですがけれども、今後の作付面積と管理運営費のギャップについて、町はどのような施策を考えているのかと。

それから、管理運営に関してですがけれども、JAにお願いするというお答えでしたけれども、管理運営はJAということで既に決まっているということなのかどうかということなのです。

最後です。

販売戦略についてですがけれども、町長もある意味では楽観、ある意味では厳しく見ていると、相反する見方をしていると、あるいはそうせざるを得ないという状況にあるというふうに思います。

その上で、いかに国の責任を明確にさせるかということだと思ふんですよ。実際の販売価格がどうなるかは私は調べていませんけれども、今年産米の市場価格は、去年よりも1,000円前後安いということです。南相馬としては順調にいつているということですがけれども、そうは簡単に問屋は卸さないというふうに私は見ております。

そういう意味で、この事業を、大きく言うと浪江町の農業、さらに大きく言うと、本来の意味で元の浪江町に近い復興を進めていくためにも、このカントリーエレベーター事業というのは極めて重要だというふうに思います。失敗させれば、極端な言い方だけでも、浪江町の復興も将棋倒しみたいく崩れていく、そういう危険性がないとは言いがたいと、そこまで言っても私は過言ではないというふうに思います。

その上で、町長が言われた、国の責任において見通しのある方向を示してもらいたいと。言葉で言えばそのとおりなんだけれども、浪江町として、じゃ、具体的にこれをどう進めていくのかと、何をどう求めていくのかと、そういう具体的な計画とか方針があるのかどうか。

以上、お聞きして、できれば私もこれで終わりたいと思いますので、ぜひ明快な答えをお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐々木恵寿君） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤良樹君） 1者入札についてでございますが、一般競争入札におきまして、一般的には入札公告を掲載をした時点で、既に競争性につきましては確保されているというふうに考えております。

また、予定価格を上回ればいわゆる再入札となり、経済性も確保できることから、最も効率的な契約手続と考えているところでございます。

1者に入札について、今回1者となったわけですが、こちらにつきましましては公告の結果、1者入札となったものでありますので、その点についてはご理解をいただきたいと思っております。

また、落札率についてでございますが、こちらもあくまで入札の結果でございますので、発言は控えさせていただきたいと思っております。

また、先ほどの設計の関係で課長から答弁がありましたとおり、設計につきましては白樺設計、また支援機構にもお手伝いをいただきながら、設計のほうはしておるところでございますので、こちらについてもご理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐々木恵寿君） 農林水産課長。

○農林水産課長（金山信一君） まず、運営のシミュレーションについて、分岐点はいつになるのかということについてお答えさせていただきます。

一応、シミュレーション上は、4年目に500ヘクタールの全体的な作付面積になったときに損益分岐が、収入が経費を上回るという状況として認識してございます。

また、フル稼働の時期に関しましては……すみません、4年目というのは令和6年ですか、6年。フル稼働は、その次の年の5年目の令和7年を想定してございます。

先行する檜葉町でございますけれども、檜葉町も一定のシミュレーションにより、施設を併用としておりました。稼働後、かなりカントリーエレベーターができたということで、シミュレーションを上回る営農再開が進んだという一応事実はありますけれども、浪江町でどうなるかというのは、今後計画される育苗施設、通い農業の方が多いたるところで、この後、苗をどう供給するかと、そういった意味で町としても営農再開が進むよう、事業に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、補填に関してですけれども、基本的には、町からの赤字補填はない方向で話し合わせていただいています。ただ、よほど合理的なものがあるかとか、そういった細かいところは協議があるかもしれませんが、基本スタンスとしては赤字補填はないということで、今のところ考えてございます。

続きまして、管理運営でございますけれども、一応決定ということではありませんけれども、予定者としてはJ A福島さくらを考慮してございます。

以上です。

[「販売戦略」と呼ぶ者あり]

○農林水産課長（金山信一君） すみません、販売戦略についてちょっと答弁が漏れておりました。

現在も、風評被害対策であったりとか、農産物のPR活動というところで取り組んでいるところではございますけれども、まだまだ生産物が小さい中での取組でございます。これから営農が進んで、量も確保できる中でどうブランド化していくか、PRしていくか、出口もしっかり見つけていくかというところを、国、今後、今年復興創生期間の10年最後ですけれども、次の5年の中にも盛り込んであると思いますので、そういったところを明確にしながら求めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐々木恵寿君） 町長。

○町長（吉田数博君） それでは、私から答弁させていただきます。

処理水の処分について、海洋放出のような報道がされております。そういった中で、風評被害が想定される心配があるということかと思っております。そのとおりだと思っておりますが、政府の責任において、繰り返しになりますけれども、政府の責任において具体的な実効性が担保されたものが提案されるものと期待をしております。

そういった中で、その報道ではなくて政府からの発表があった段階で、しっかりと申すべき点があるとすれば申していきたいと考えております。

そういった中で、販売戦略については、課長が申し上げたとおりですが、今回建設のカントリーエレベーターの立場といいますか役割は、極めて重要だと考えております。その極めて重要な対応を、町をあげてしっかりと委託業者を含めた協議の中で、この浪江町の農業がしっかりと再生できるように、努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐々木恵寿君） 16番、馬場績君。

○16番（馬場 績君） 最後2点だけ。

管理運営費について、まだ指定管理業者として決めているわけではないけれども、JAさくらを予定しているという答弁がありました。そういう方向に行かざるを得ないのではないかというふうに思います。

それはそれとして、管理運営費について、町の補填はないと、こういうふうに言い切ったわけだけれども、課長の答弁でも、フル稼働は順調にいつて令和7年だと。シミュレーションによれば令和7年だと。そうすると、その前の年、3、4、5、6、4年間については、シミュレーション上もマイナスになるわけですよ。農協はもちろん農民に寄り添った団体ではあるけれども、民間の事業体です。何千万の赤字を出して管理運営するということは、いささか難しいのではないかと。町がそう言い切る、町の補填はないというふうに言い切る判断の根拠は何ですか。

それから最後ですけれども、販売戦略、具体的に実効性のあるものとして町長はどう考えているかということをお聞きしたんだけれども、率直に言って、実効性のある施策はお示しにならなかったというふうに思います。

そこで、提案をします。これはぜひ検討していただきたいと思います。

やっぱり、帰ってきて農業をやって、赤字を出してやれる状況ではないですよ。どういうスタイルがあるのかと、どういう方策があるのかということ、私の経験から言わせてもらえば、やっぱり農家に直接的に補償すると。そういう方式を、少なくとも被災自治体の農業の復興再建のために、国が負うべき責任の具体的な中身の一つではないかと。

あるいは、私は津島地区で国の中山間直接支払い事業をずっとやってきておりました。面積に応じて、もちろん条件はあるわけだけれども、土地の条件、面積に応じて、国が直接支払いをするんですよ。だから、作付面積に対する直接支払い、所得補償方式も一つの方向だと思うし、中山間直接的な、あれは協力協働がないとその事業が認められないということでもあるんですけれども、強制するようなことのないように、これまでの農家にとってやりがいのある、そういう施策を持ち込むと、そういう施策をつくらせるということが、私は極めて大事ではないかと。文字どおり、これが国が果たすべき責任と役割だと。

私はそれだけだというふうには申しませんが、そういうこ

とも含めて、具体的な施策を町のほうからやっぱり提案していくと。もちろん、農家の声を聞きながらということではあるけれども、そういう取組をなされるべきではないかというふうに思います。

以上で、最後2点お尋ねしましたので、答えをください。以上です。

○議長（佐々木恵寿君） 農林水産課長。

○農林水産課長（金山信一君） 赤字補填、町からの支援という点について質問をいただきました。

これまで、そういった町からの追加の負担はないという前提でお話をさせていただいておりました。将来的にはプラス分が積み上がるという、シミュレーション上ですけれども、状況もございます。

ただ、今後事業者の詳細な資金繰りであったり、そういったものを詳細に説明をいただきながら、協議を進めていきたいと考えております。

なので、最初借入れをして対応するのかとか、そういったこともあろうかと思っておりますので、一応話をしていきたいと思っておりますけれども、基本的には、今まで打ち合わせてきたとおりのスタンスで、まずはお話をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木恵寿君） 町長。

○町長（吉田数博君） 販売戦略につきまして、ただいま議員から具体的な提案として、中山間地の直接支払い制度のようなものがあるべきだというご提案をいただきました。

このことを含めて、今後こういった手法が取れるか、国との協議もあろうかと思っております。やはり、せっかく600ヘクタールの施設を造るわけですから、できるだけそれが有効に使用できるような体制づくりは当然求められるわけですから、しっかりと取り組んでまいります。

○議長（佐々木恵寿君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木恵寿君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木恵寿君） 討論なしと認めます。

討論を終わります。

これより議案第127号 工事請負契約の締結について（浪江町丸ビン式乾燥調製貯蔵施設建築工事）を採決します。

採決は、起立により行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（佐々木恵寿君） 起立全員であります。

よって、議案第127号は原案のとおり可決されました。

◎議案第128号の質疑、討論、採決

○議長（佐々木恵寿君） 日程第4、議案第128号 工事請負契約の締結について（浪江町ラック式乾燥調製貯蔵施設建築工事）を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐々木恵寿君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐々木恵寿君） 討論を終わります。

これより議案第128号 工事請負契約の締結について（浪江町ラック式乾燥調製貯蔵施設建築工事）を採決します。

採決は、起立により行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（佐々木恵寿君） 起立全員であります。

よって、議案第128号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木恵寿君） 以上で、本臨時会に付された事件は、全て終了しました。

以上で本日の会議を閉じます。

これをもって、令和2年第5回浪江町議会臨時会を閉会します。

（午前10時40分）

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

浪江町議会議長 佐々木 恵 寿

署名議員 紺野 榮 重

署名議員 佐藤 文 子

署名議員 馬場 績